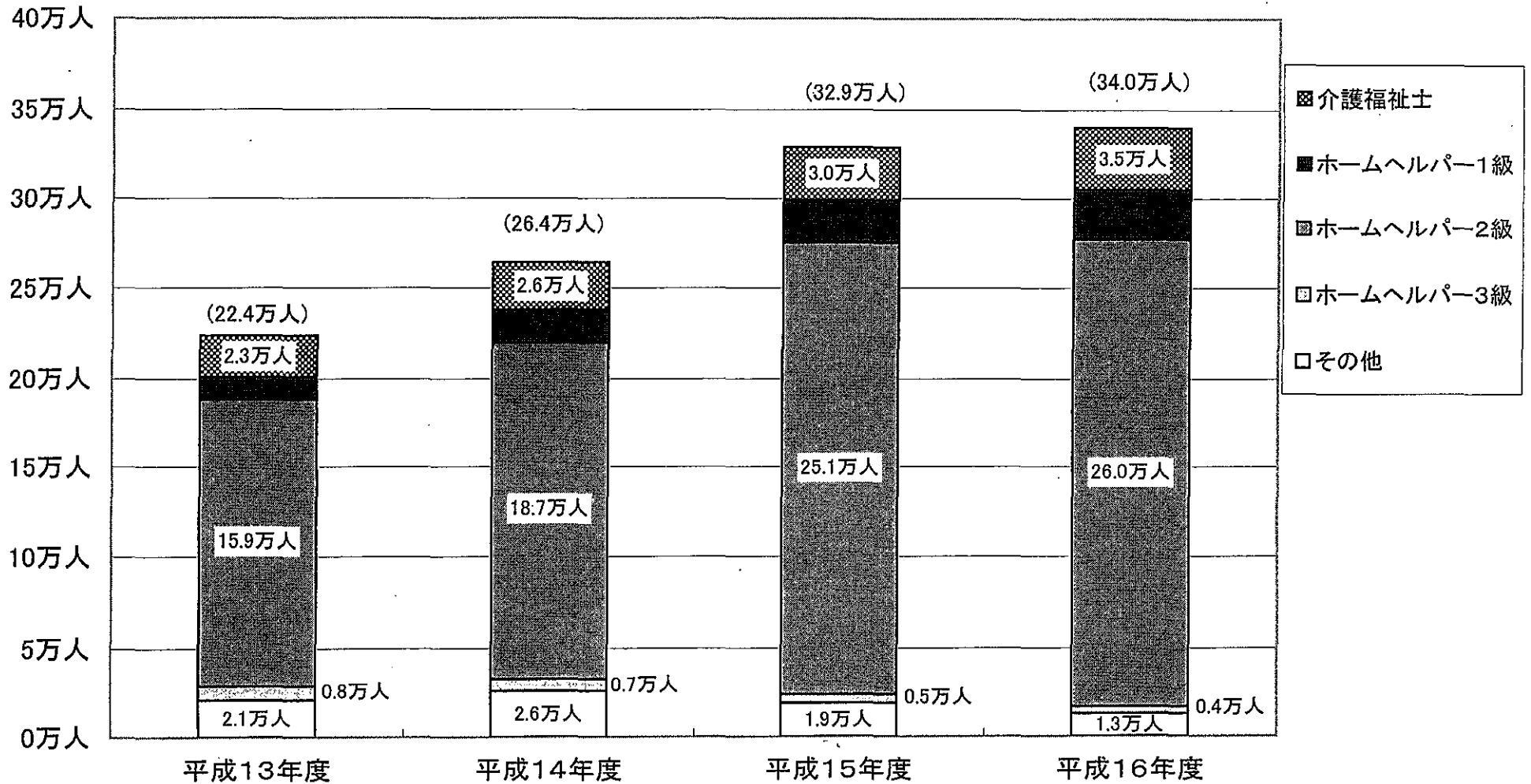


訪問介護事業所に従事する訪問介護員の推移



(資料出所) 介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)

(注) その他は、看護師、准看護師、職種不詳を含む。

介護保険施設、居宅サービス事業所等における従事者数(常勤・非常勤実数)

(単位:万人、%)

		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護ステーション	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	認知症対応型共同生活介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	居宅介護支援事業所	居宅合計	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療型医療施設	施設合計	合計
15年度	従事者数	33.9	2.2	3.6	17.9	7.1	16.0	4.3	-	2.2	7.5	94.8	24.9	17.1	15.4	57.4	152.2
	介護職員数	32.9	1.4	-	8.8	3.5	9.7	4.0	-	-	-	60.4	14.6	8.4	5.2	28.1	88.5
	介護職員のうち介護福祉士数	3.0	0.2	-	1.5	0.8	3.7	-	-	-	-	9.3	5.7	3.5	0.9	10.1	19.5
	(介護職員数に占める比率%)	9.1	15.8	-	17.0	23.8	38.5	-	-	-	-	15.4	39.4	42.3	16.4	36.0	22.0
	その他	29.8	1.2	-	7.3	2.7	60.0	4.0	-	-	-	51.0	8.8	4.8	4.4	18.0	69.0
	(介護職員数に占める比率%)	90.8	84.2	-	83.0	76.2	61.5	-	-	-	-	84.6	60.6	57.7	83.6	64.0	78.0
	その他のうち訪問介護員数	28.0	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	28.8	-	-	-	-	28.8
	(介護職員数に占める比率%)	85.2	60.1	-	-	-	-	-	-	-	-	47.7	-	-	-	-	32.6
	1級	2.4	0.07	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	-	-	-	-	2.5
2級	25.1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	25.9	-	-	-	-	25.9	
3級	0.5	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	0.5	
16年度	従事者数	36.7	2.1	3.7	21.5	7.5	18.0	6.9	2.4	2.4	8.3	109.5	26.5	18.0	15.3	59.8	169.3
	介護職員数	35.5	1.3	-	10.4	3.9	10.9	6.6	1.8	-	-	70.4	15.8	8.9	5.1	29.8	100.2
	介護職員のうち介護福祉士数	3.5	0.2	-	1.9	1.0	4.3	-	-	-	-	10.9	6.3	3.8	0.9	11.0	21.9
	(介護職員数に占める比率%)	10.0	17.7	-	18.1	25.3	38.9	-	-	-	-	15.5	39.9	43.1	17.9	37.1	21.9
	その他	31.9	1.1	-	8.5	2.9	6.7	6.6	1.8	-	-	59.5	9.5	5.1	4.2	18.8	78.3
	(介護職員数に占める比率%)	90.0	82.3	-	81.9	74.7	61.1	-	-	-	-	84.5	60.1	56.9	82.1	62.9	78.1
	その他のうち訪問介護員数	29.2	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	30.0	0	0	0	0	30.0
	(介護職員数に占める比率%)	82.4	61.7	-	-	-	-	-	-	-	-	42.7	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
	1級	2.8	0.07	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	-	-	-	-	2.9
2級	26.0	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	26.8	-	-	-	-	26.8	
3級	0.4	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	-	-	-	0.4	

※ 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「-」とした。

(資料出所)厚生労働省大臣官房統計情報部「介護サービス施設・事業所調査」

32

介護福祉士等資格取得者数

資 格 名		人 数	時 点	資 料 出 所
介護福祉士	登録者数	467,979人	平成17年11月末	(財)社会福祉・振興試験センター
ホームヘルパー1級	修了者数	138,860人	平成17年3月末	厚生労働省老健局
ホームヘルパー2級	//	2,033,491人	//	//
ホームヘルパー3級	//	528,041人	//	//
医師	従事者数	270,371人	平成16年12月末	医師・歯科医師・薬剤師調査
看護師	//	760,221人	//	衛生行政報告例
准看護師	//	385,960人	//	//
理学療法士	延べ合格者数	46,086人	平成17年4月末	理学療法士協会
作業療法士	//	32,071人	//	作業療法士協会
介護支援専門員(ケアマネジャー)	//	372,509人	平成17年度	厚生労働省老健局

u
u

介護労働者の離職率等について

介護事業所における離職率

	正社員	非正社員	全体
1年間の離職人数 (a)	1, 186人	1, 905人	3, 175人
平成15年12月1日現在の 介護労働に従事していた 就業者数 (A)	7, 063人	8, 288人	15, 086人
離職率 (a/A)	16. 8%	23. 0%	21. 0%

(出典)「介護事業所における介護労働実態調査」

(平成17年6月、(財)介護労働安定センター)

(注1) 当該離職率は、回答事業所における平成15年12月1日から平成16年11月30日までの1年間の離職人数を調査し、平成15年12月1日の介護労働に従事していた就業者数で除して算出した。

(注2) 正社員とは、雇用期間が定められていない正規社員。非正社員とは、雇用期間が定められている者。

介護事業所における離職者の勤続年数

全体では、離職者の約8割が3年未満で離職

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5~10未満	10年以上
全体	46. 5%	21. 7%	12. 8%	7. 6%	6. 0%	5. 4%
正社員	36. 8%	21. 5%	16. 7%	9. 4%	6. 8%	8. 8%
非正社員	53. 7%	21. 8%	9. 8%	6. 3%	5. 4%	3. 0%

(出典)「介護事業所における介護労働実態調査」

(平成17年6月、(財)介護労働安定センター)

(注1) 平成15年12月1日から平成16年11月30日までの1年間に離職した就業者の勤続年数を調査した。

(注2) 正社員とは、雇用期間が定められていない正規社員。非正社員とは、雇用期間が定められている者。

産業別（大分類別）離職率（平成 16 年）

区分	調査産業計	鉱業	建設業	製造業	消費関連	素材関連	機械関連	水道業・ 電気・ガス・熱供給・	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
離職率	16.0	10.0	13.9	11.6	14.6	11.0	9.9	7.8	13.6	11.7	15.5	10.5	14.1	33.3	15.8	13.5	13.5	21.0

・平成 16 年離職率の算出方法

$$\text{離職率} = \frac{\text{平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの離職者数}}{\text{平成 16 年 1 月 1 日現在の常用労働者数}} \times 100$$

※ 常用労働者とは、常用労働者、常用名義の常用労働者、臨時・日雇名義の常用労働者、パートタイム労働者、一般労働者、出向者を含む。

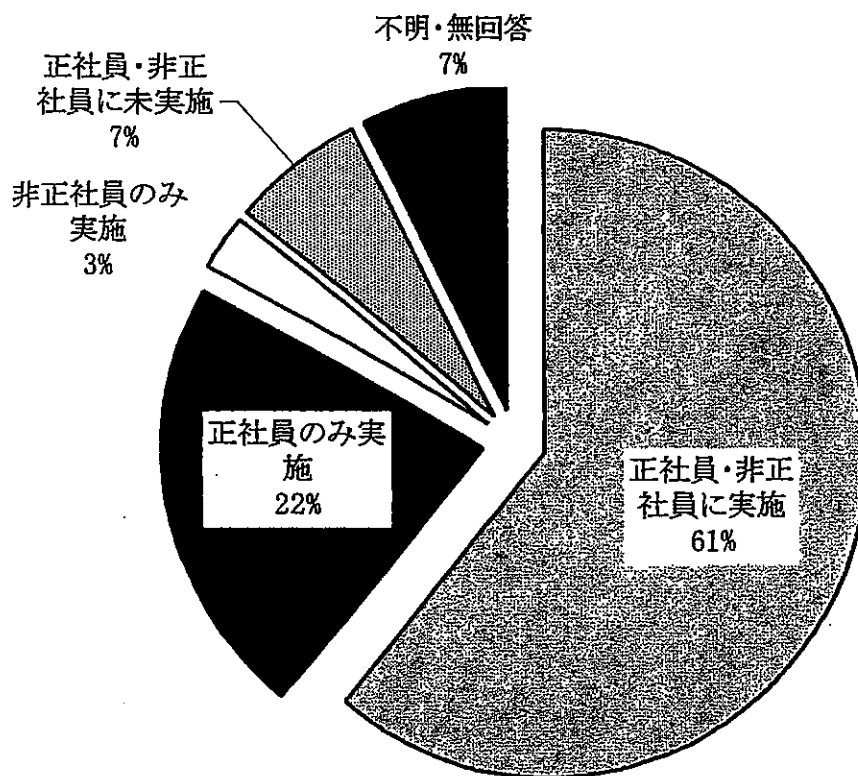
<資料出所>

厚生労働省「平成 16 年雇用動向調査」

介護事業所における教育・研修の実施状況

・正社員に実施していると答えた事業所は83%である一方、非正社員に実施していると答えた事業所は64%である。

(平成16年12月1日時点)



(注) 正社員とは、雇用期間が定められていない正規社員。非正社員とは、雇用期間が定められている者。

(出典)「介護事業所における介護労働実態調査」
(平成17年6月、(財)介護労働安定センター)

施設系・入所系・通所系における介護労働者の現在の仕事の満足度

全体での現在の仕事の満足度は、18.8%となっている。

(平成15年12月1日時点) (単位：%)

	全体	賃金・ 収入	労働 時間	休日・ 休暇	身分・ 雇用形 態	仕事の 内容	同僚・ 上司と の人間 関係	お世話 してい る人と の人間 関係
満足度	18.8	7.8	16.9	21.9	15.3	14.7	19.6	31.6

(出典)「介護労働者就業意識実態調査」

(平成16年12月、(財)介護労働安定センター)

訪問介護における介護労働者の現在の仕事の満足度

全体での現在の仕事の満足度は、21.0%となっている。

(平成13年7月時点) (単位：%)

	全体	賃金・ 収入	労働 時間	休日・ 休暇	身分・ 雇用形 態	仕事の 内容	同僚・ 上司と の人間 関係	お世話 してい る人と の人間 関係
満足度	21.0	12.8	15.7	22.8	12.5	18.5	25.2	34.3

(出典)「介護労働者就業意識実態調査」

(平成14年8月、(財)介護労働安定センター)

施設系・入所系・通所系における介護労働者の働く上での 悩み・不安・不満

働く上で何らかの悩み・不安・不満がある者は、調査対象の74.8%に上る。

(複数回答) (平成15年12月1日時点) (単位：%)

賃金が安い	不安がある 健康面(感染症・腰痛)の	休暇が取りにくい	精神的にきつい	体力に不安がある	夜間や深夜の労働がある	労働時間が不規則である	労働時間が長い	雇用が不安定である	正職員になれない	その他	無回答
54.7	42.2	39.0	38.3	33.3	16.4	15.9	14.2	9.8	8.4	10.1	2.2

(出所)「介護労働者就業意識実態調査」
平成16年12月、(財)介護労働安定センター

訪問介護における介護労働者の働く上での悩み・不安・不満

働く上で何らかの悩み・不安・不満がある者は、調査対象の72.1%に上る。

(複数回答) (平成13年7月時点) (単位：%)

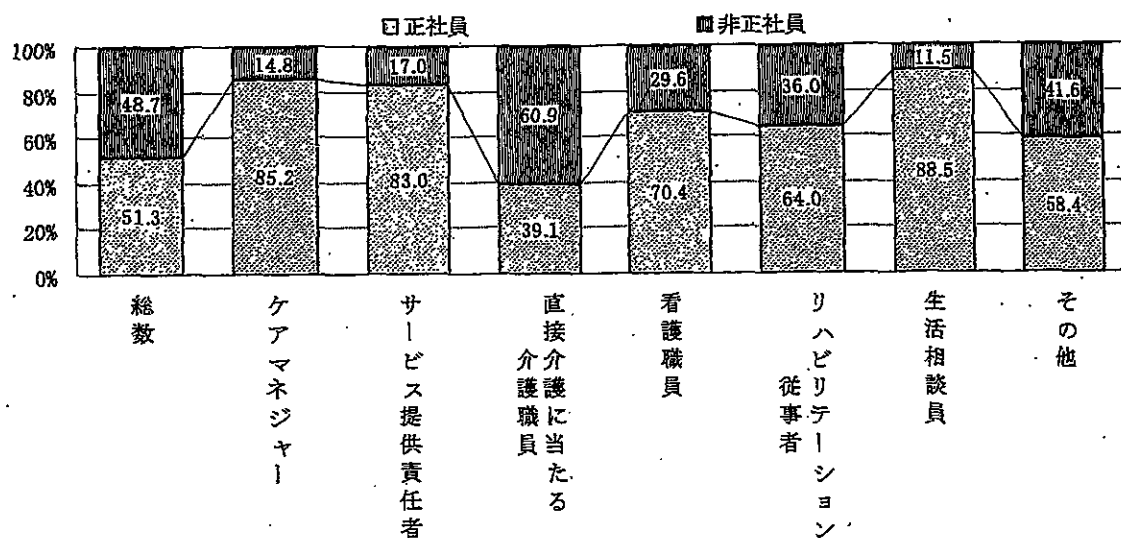
賃金が安い	不安がある 健康面(感染症・腰痛)の	休暇が取りにくい	精神的にきつい	体力に不安がある	夜間や深夜の労働がある	労働時間が不規則である	労働時間が長い	雇用が不安定である	正職員になれない	その他	無回答
31.7	39.5	31.7	22.3	22.5	5.2	22.0	8.2	21.8	14.9	4.1	3.2

(出所)「介護労働者就業意識実態調査」
平成14年8月、(財)介護労働安定センター

介護労働者の雇用形態別割合

(平成16年12月1日時点)

雇用形態別 職種別 従事者数	総数 (人・%)	介護職員			看護職員	リハビリテーション 従事者	生活相談員	その他
		ケアマネジャー	サービス提供責任者	直接介護に当たる 介護職員				
総計	27,729	1,200	1,318	16,778	3,077	438	764	4,154
うち正社員	14,220	1,022	1,094	6,554	2,166	281	676	2,428
(%)	51.3	85.2	83.0	39.1	70.4	64.0	88.5	58.4
うち非正社員	13,509	178	224	10,224	911	158	88	1,726
(%)	48.7	14.8	17.0	60.9	29.6	36.0	11.5	41.6



(注) 正社員とは、雇用期間が定められていない正規社員。非正社員とは、雇用期間が定められている者。

(出典) 「介護事業所における介護労働実態調査」
(平成17年6月、(財)介護労働安定センター)

介護労働者の雇用管理改善等の施策について

介護労働者雇用管理改善の関連施策について (平成17年度)

1 介護労働者の雇用管理の改善等

(1) 介護雇用管理支援助成金

① 介護基盤人材確保助成金(58.0億円)

認定介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、特定労働者(訪問介護員1級、看護師等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を新たに雇い入れた場合、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成(特定労働者は140万円、一般労働者は30万円、(短時間労働被保険者は9万円))。

② 介護雇用管理助成金(0.6億円)

認定介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、採用などの人的管理、就業規則・賃金規程などの諸規定整備、健康診断などの雇用管理改善のための事業を実施した場合、その費用の一部を助成。

③ 介護能力開発給付金(1.1億円)

認定介護関連事業主が新サービスの提供等に必要の人材育成のための教育訓練等を実施した場合、費用とその期間中に支払われた賃金の2分の1を助成。

(2) 雇用管理の改善のための相談援助事業(5.6億円)

介護労働安定センターの支部に介護労働サービスインストラクターを配置し、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、雇用管理コンサルタントによる専門的な相談援助を行う。また雇用管理者講習等を実施。

(3) その他

債務保証制度、介護労働者の労働環境の改善に関する調査研究への支援
ケア・ワーカーに対する健康診断に要した費用を支援する介護労働者健康診断助成金制度の実施(1.3億円)

2 介護労働者の能力の開発及び向上

(1) 介護労働安定センターにおける教育訓練の実施(18.1億円)

介護分野での就労希望者を対象にホームヘルパー2級課程を実施。

(2) 公共職業能力開発施設及び民間の委託施設における職業訓練の実施等

ホームヘルパー1級等の養成、教育訓練給付制度の講座指定等

3 介護分野における労働力需給調整機能の整備、強化

(1) 公共職業安定所による労働力需給調整機能の強化(3.6億円)

福祉重点ハローワークで、福祉関係業務に係る職業紹介、福祉マッチング合同求人選考会等を実施。

(2) 高齢者による高齢者介護取組支援(9.2億円)

シルバー人材センターによる高齢者生活援助サービスの実施。

※()は、平成17年度予算額である。

介護労働者雇用管理改善の関連施策について

(平成18年度)

※ _____ 部分は見直し又は新規部分

1 介護労働者の雇用管理の改善等

(1) 介護雇用管理支援助成金

① 介護基盤人材確保助成金(63.0億円)

認定介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、特定労働者(訪問介護員1級、看護師等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者。上限3名まで。)を新たに雇い入れた場合、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成する(上限70万円)。

なお、受給できる事業主として、「雇用管理責任者の選任及び事業所内での周知」を要件とした。

② 介護雇用管理助成金(1.0億円)

認定介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、採用などの人的管理、就業規則・賃金規程などの諸規定整備、健康診断、教育訓練などの雇用管理改善のための事業を実施した場合、その費用の一部を助成する。

なお、健康診断等一定の要件に該当する場合は高率助成とし、併せて、受給できる事業主として、「計画期間内に雇用保険被保険者が1人以上増加していること」を廃止し、代わって、「雇用管理責任者の選任及び事業所内での周知」を新たな要件とした。

(2) 雇用管理の改善のための相談援助事業(6.6億円)

① 介護労働安定センターの支部に介護労働サービスインストラクターを配置し、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、雇用管理コンサルタントによる専門的な相談援助を行う。また雇用管理者講習等を実施。

② 介護労働安定センターが行う介護労働者の実態調査を見直し、政策立案の基礎として、きめ細やかに把握できるよう、調査・分析に係る各種検討を行うなど、実態把握機能の強化を図る。

③ 介護労働者の心身の健康確保に関する雇用管理改善を推進するため、介護労働安定センターの各支部において、医師等専門家に委嘱し、感染症・腰痛対策やメンタルヘルス対策などの健康確保に関する相談を実施する。

④ 本省及び全国9ブロック内の都道府県労働局において、介護分野における標準的な雇用管理モデルの策定の検討を行う。

(3) その他

債務保証制度、介護労働者の労働環境の改善に関する調査研究への支援。

ケア・ワーカーに対する健康診断に要した費用を支援する介護労働者健康診断助成金制度の実施(0.9億円)

2 介護労働者の能力の開発及び向上

(1) 介護労働安定センターにおける教育訓練の実施(12.8億円)

介護分野での就労希望者を対象にホームヘルパー2級課程等を実施。

(2) 公共職業能力開発施設及び民間の委託施設における職業訓練の実施等

ホームヘルパー1級等の養成、教育訓練給付制度の講座指定

3 介護分野における労働力需給調整機能の整備、強化

(1) 公共職業安定所による労働力需給調整機能の強化(3.3億円)

福祉重点ハローワークで、福祉関係業務に係る職業紹介、福祉マッパリー合同求人選考会等を実施。

(2) 高齢者による高齢者介護取組支援(11.8億円)

シルバー人材センターによる高齢者活用生活援助サービスの実施。

※ () は、平成18年度予算額(予定)である。

その他関連資料